

(51) Int.Cl. ⁶	識別記号	F I
G 0 6 F 3/033	3 6 0	C 0 6 F 3/033 3 6 0 A 3 6 0 P

審査請求 未請求 請求項の数16 O L (全 21 頁)

(21) 出願番号 特願平10-12767

(22) 出願日 平成10年(1998) 1月26日

(71) 出願人 000000309
和泉電気株式会社
大阪府大阪市淀川区西宮原1丁目7番31号

(72) 発明者 辻 義孝
大阪市淀川区西宮原1丁目7番31号 和泉
電気株式会社内

(72) 発明者 川上 昌彦
大阪市淀川区西宮原1丁目7番31号 和泉
電気株式会社内

(72) 発明者 稲田 宏治
大阪市淀川区西宮原1丁目7番31号 和泉
電気株式会社内

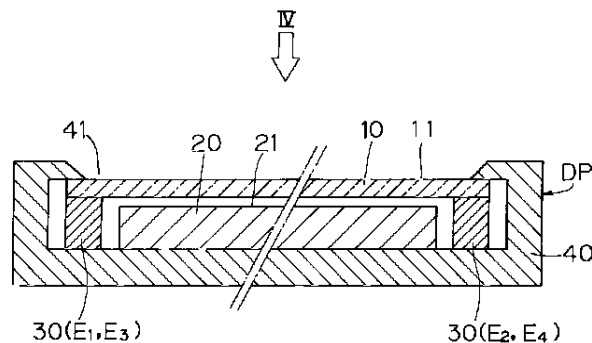
(74) 代理人 弁理士 吉田 茂明 (外2名)
最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 情報表示装置および操作入力装置

(57) 【要約】

【課題】 押し込みストロークなしで確実な操作感を与えるとともに、なぞり操作が可能であり、操作面および表示面の周辺の部品点数が少ない情報表示装置を提供する。

【解決手段】 液晶表示パネル20の上に操作パネル10が配置されており、この操作パネル10は圧電素子E1~E4によって支持されている。操作パネル10の操作面11を指で押圧すると、それによって圧電素子E1~E4の両端に電圧が生じ、それを検出して演算することにより操作力と操作位置とが検知される。所定の閾値より大きい操作力が検知されたとき、圧電素子E1~E4に高周波が与えられ、それによって操作面11が振動する。操作者はその振動により、確実な操作感を得ることができる。操作面への操作力の検知と操作面11への振動の付与とを共通の圧電素子E1~E4で行っているため、部品点数が少ない。また、所定の閾値より小さな操作力には反応しないため、なぞり操作が可能になる。



【特許請求の範囲】

【請求項1】 情報表示装置であって、

- (a) 情報表示面と、
- (b) 所定の操作面を有し、前記情報表示面上に配置された透明または半透明の操作部と、
- (c) 前記操作部と結合し、力学的作用と電気信号とを双方向で変換可能な双方向機能手段と、
- (d) 前記操作面に与えられた操作力によって前記双方向機能手段から発生する電気信号を操作信号として取出す操作信号取出し手段と、
- (e) 前記操作信号にตอบสนองして前記双方向機能手段に電気的な駆動信号を送出する駆動制御手段と、

を備え、
前記駆動信号によって前記双方向機能手段で生ずる力学的反応が前記操作面に伝達されて操作者の触感として感得されることを特徴とする情報表示装置。

【請求項2】 請求項1の情報表示装置であって、前記駆動制御手段は、

- (e-1) 前記操作信号と所定の閾値とを比較し、前記操作信号が前記閾値を越えるときに前記駆動信号を前記双方向機能手段に送出する操作信号判定手段、を有することを特徴とする情報表示装置。

【請求項3】 請求項2の情報表示装置であって、前記操作信号判定手段は、前記操作信号の大きさに応じて前記駆動信号のモードを変更することを特徴とする情報表示装置。

【請求項4】 請求項1ないし請求項3のいずれかの情報表示装置であって、前記双方向機能手段は、

- (c-1) 空間的に相互に離れて配置され、それぞれが力学的作用と電気信号とを双方向で変換可能な複数の単位機能手段、を有するとともに、前記情報表示装置が、さらに、
- (f) 前記操作部に与えられた操作力によって前記複数の単位機能手段から発生する複数の電気信号に基づいて、前記操作面上の操作位置を表現した位置信号を生成する位置信号発生手段、を備えることを特徴とする情報表示装置。

【請求項5】 請求項4の情報表示装置であって、前記複数の単位機能手段として、2次元的に分散配置された3以上の単位機能手段を有することを特徴とする情報表示装置。

【請求項6】 請求項5の情報表示装置であって、前記操作面は略矩形面であり、前記複数の単位機能手段として、前記略矩形面のほぼ4隅に配置された4個の単位機能手段を有することを特徴とする情報表示装置。

【請求項7】 請求項1ないし請求項3のいずれかの情報表示装置であって、前記操作手段は、

(b-1) 前記操作面上の操作位置に応じた位置信号を生成するタッチパネル、を有することを特徴とする情報表示装置。

【請求項8】 請求項4ないし請求項7のいずれかの情報表示装置であって、前記駆動制御手段は、前記位置信号に応じて前記操作信号についての前記閾値を変更することを特徴とする情報表示装置。

【請求項9】 請求項4ないし請求項7のいずれかの情報表示装置であって、前記駆動制御手段は、前記位置信号に応じて前記駆動信号のモードを変更することを特徴とする情報表示装置。

【請求項10】 請求項2ないし請求項9のいずれかの情報表示装置であって、

- (g) 前記操作信号が前記閾値を越えるときに前記位置信号の発生を所定の情報処理手段に伝達する論理ゲート手段、をさらに備えることを特徴とする情報表示装置。

【請求項11】 請求項1ないし請求項10のいずれかの情報表示装置であって、

前記双方向機能手段は、圧電素子を含むことを特徴とする情報表示装置。

【請求項12】 所定の主面を有する携帯可能なハウジングに収容され、操作面が前記主面に露出して可搬型とされた請求項1ないし請求項10のいずれかの情報表示装置。

【請求項13】 請求項12の情報表示装置であって、前記ハウジングの前記主面以外の面に固定的に配置され、前記表示面の表示内容に応じた操作を受け付ける1または複数の操作スイッチ、をさらに備えることを特徴とする情報表示装置。

【請求項14】 情報表示装置であって、

- (a) 情報表示面と、
- (b) 所定の操作面を有し、前記情報表示面上に配置された透明または半透明の操作部と、
- (c) 前記操作部と結合する範囲内で空間的に分布配置され、それぞれが力学的作用を電気信号に変換可能な複数の単位機能手段と、
- (d) 前記操作面に与えられた操作力によって前記複数の単位機能手段から発生する電気信号を複数の操作信号として取出す操作信号取出し手段と、
- (e) 前記複数の操作信号に基づいて、前記操作面上の操作位置を表現した位置信号を生成する位置信号発生手段と、を備えることを特徴とする情報表示装置。

【請求項15】 操作入力装置であって、

- (a) 所定の操作面を有する操作部と、
- (b) 前記操作部に結合し、力学的作用と電気信号とを双方向で変換可能な双方向機能手段と、
- (c) 前記操作面に与えられた押圧力によって前記双方向機能手段から発生する電気信号を操作信号として取出す操作信号取出し手段と、

(d) 前記操作信号にตอบสนองして前記双方向機能手段に駆動信号を送出する駆動制御手段と、
を備え、
前記駆動信号による前記双方向機能手段の力学的反応が前記操作面に伝達されて操作者の触感として感得されることを特徴とする操作入力装置。

【請求項16】 請求項15の操作入力装置であって、前記双方向機能手段が、
(b-1) 前記操作部と結合する範囲内で空間的に分布配置され、それぞれが力学的作用を電気信号に変換可能な複数の単位機能手段、を備え、
前記操作信号が、前記複数の単位機能手段のそれぞれから生成される複数の単位操作信号として得られるとともに、
前記操作入力装置が、
(e) 前記複数の単位操作信号に基づいて、前記操作面上の操作位置を表現した位置信号を生成する位置信号発生手段、をさらに備えることを特徴とする操作入力装置。

【発明の詳細な説明】

【0001】

【発明の属する技術分野】この発明は、たとえばFA（ファクトリーオートメーション）機器、自動販売機、自動券売機、現金自動出納機、家庭電化製品、医療用の操作機器、情報機器、携帯情報端末、ゲーム機などに用いられる情報表示装置および操作入力装置に関する。

【0002】

【従来の技術】操作入力機能を有する情報表示装置のひとつとして、ディスプレイ上にタッチパネルを配置したものが広く使用されている。タッチパネルは極めて薄型であり、また、スイッチとして使用できる領域の選択の自由度が高いという利点を有する。

【0003】ところが、その反面で、タッチパネルはその押し込みストロークがほぼゼロであるために操作入力を行ったという感触（操作感）に欠けており、操作者としても実際に操作入力が装置側で受け付けられたかどうかについて不安感を持つ場合が多い。

【0004】このような事情に対応して、操作入力が実際に受け付けられた際には操作箇所の表示色を変化させたりフラッシュさせるなどの視覚的反応や、電子音を発生するなどの聴覚的反応を生じさせるような工夫もなされている。

【0005】

【発明が解決しようとする課題】しなしながら、視覚的反応を利用した装置では、操作者の指に隠れて表示色の変化が見にくくなるという問題がある。また、表示色の変化が微妙である場合には、弱視などの視覚障害者には認識が困難である。

【0006】また、聴覚的反応を利用した装置では、周囲の騒音に紛れて電子音を聞き逃す場合もある。これを

防止するには電子音を大きくすることもできるが、そのようにすると、たとえば複数の自動券売機を配列してあるような場所では、どの自動券売機からの電子音であるかがわからなくなる。さらに、携帯電話のような場合には電子音を過大にすると周囲の迷惑になる。また、聴覚障害者には電子音による反応を聞き取ることができない。

【0007】以上はタッチパネルを使用した装置の場合について説明したが、これらの課題は、タッチパネルを使用した情報表示装置に限らず、操作部が実質的な押し込みストロークを持たないような情報表示装置に共通の課題となっている。

【0008】

【発明の目的】この発明は上記のような従来技術の問題点を解決するためになされたものであり、操作部が実質的な押し込みストロークを持たなくても確実な操作感を与えることができる情報表示装置を提供することを第1の目的とする。

【0009】この発明の第2の目的は、表示面や操作面の付近の部品点数を減少させたシンプルな情報表示装置を実現することである。

【0010】また、この発明の第3の目的は、指を表示画面上ですべらせつつ目的の操作領域に到達させる操作方法（なぞり操作）を許容し、そのようななぞり操作においては目的の操作領域で実際に押圧操作を行うまでは装置側が誤った反応を示さないようにすることである。

【0011】さらに、この発明の第4の目的は、押圧操作を行った場所や操作力によって装置側からの反応を異なったものとし、それによって操作感を多彩なものとするすることである。

【0012】さらに、この発明の第5の目的は、表示面や操作面の面積を広げた装置を提供することである。

【0013】また、上記のような情報表示装置を実現する原理を利用した操作入力装置を提供することをも、この発明の目的のひとつとしている。

【0014】

【発明の基本的原理】上記の第1の目的に対応して、この発明では、操作入力に対する装置側からの応答として、操作面の振動や微小変位などの力学的反応を利用する。たとえば、圧電素子（すなわち圧電振動子ないしはピエゾ素子）などを利用することによって操作面を振動させ、それによって操作者に確実な操作感を与えることができる。

【0015】ところで、操作入力機能を有する情報表示装置の基本的要請として、操作面への操作入力を検知することが必要である。したがって、操作面に振動などの力学的反応を生じさせるように構成した装置においては、操作入力を検知する機能と、力学的反応を生成する機能との双方を持たせなければならない。

【0016】ここにおいて、この発明の発明者は、圧電

素子などが、力学的作用と電気信号とを双方向で変換可能な機能手段（以下、「双方向機能手段」）であることに着目する。すなわち、このような双方向機能手段においては、電気信号を印加すれば振動などの力学的反応を生じる一方、この双方向機能手段に押圧力を加えると電圧などの電氣的反応を生じる。

【0017】そこで、このような双方向機能手段の特性を積極的に利用して、操作検知機能と力学的反応発生機能とをひとつ（ないしは1組）の双方向機能手段によって兼用的に実現させることが、この発明の基本原理である。

【0018】すなわち、この発明では双方向機能手段の諸機能のうち、「力学的圧力から電圧（または電流）への変換機能」によって操作入力の検知が行われ、「電圧（または電流）から力学的反応への変換機能」によって、操作面への力学的反応を生じさせる。

【0019】これによって、部品点数を増やすことなく、確実な操作感を与えることができる。

【0020】

【課題を解決するための具体的構成】上記の原理に従って構成された請求項1の発明の情報表示装置は、(a)情報表示面と、(b)所定の操作面を有し、前記情報表示面上に配置された透明または半透明の操作部と、(c)前記操作部と結合し、力学的作用と電気信号とを双方向で変換可能な双方向機能手段と、(d)前記操作面に与えられた操作力によって前記双方向機能手段から発生する電気信号を操作信号として取出す操作信号取出し手段と、(e)前記操作信号にตอบสนองして前記双方向機能手段に電氣的な駆動信号を送出する駆動制御手段とを備える。

【0021】そして、前記駆動信号によって前記双方向機能手段で生ずる力学的反応が前記操作面に伝達されて操作者の触感として感得される。

【0022】請求項2の発明では、請求項1の情報表示装置において、前記駆動制御手段が、(e-1)前記操作信号と所定の閾値とを比較し、前記操作信号が前記閾値を越えるときに前記駆動信号を前記双方向機能手段に送出する操作信号判定手段を有する。

【0023】請求項3の発明では、請求項2の情報表示装置において、前記操作信号判定手段は、前記操作信号の大きさに応じて前記駆動信号のモードを変更することを特徴とする。

【0024】請求項4の発明では、請求項1ないし請求項3のいずれかの情報表示装置において、前記双方向機能手段が、(c-1)空間的に相互に離れて配置され、それぞれが力学的作用と電気信号とを双方向で変換可能な複数の単位機能手段を有するとともに、前記情報表示装置が、さらに、(f)前記操作部に与えられた操作力によって前記複数の単位機能手段から発生する複数の電気信号に基づいて、前記操作面上の操作位置を表現した位置信号を生成する位置信号発生手段を備える。

【0025】請求項5の発明では、請求項4の情報表示装置において、前記複数の単位機能手段として、2次元的に分散配置された3以上の単位機能手段を有する。

【0026】請求項6の発明では、請求項5の情報表示装置において、前記操作面は略矩形面であり、前記複数の単位機能手段として、前記略矩形面のほぼ4隅に配置された4個の単位機能手段を有する。

【0027】請求項7の発明は、請求項1ないし請求項3のいずれかの情報表示装置であって、前記操作手段は、(b-1)前記操作面上の操作位置に応じた位置信号を生成するタッチパネル、を有する。

【0028】請求項8の発明は、請求項4ないし請求項7のいずれかの情報表示装置であって、前記駆動制御手段は、前記位置信号に応じて前記操作信号についての前記閾値を変更する。

【0029】請求項9の発明は、請求項4ないし請求項7のいずれかの情報表示装置であって、前記駆動制御手段は、前記位置信号に応じて前記駆動信号のモードを変更する。

【0030】請求項10の発明は、請求項2ないし請求項9のいずれかの情報表示装置であって、(g)前記操作信号が前記閾値を越えるときに前記位置信号の発生を所定の情報処理手段に伝達する論理ゲート手段をさらに備える。

【0031】請求項11の発明は、請求項1ないし請求項10のいずれかの情報表示装置であって、前記双方向機能手段は、圧電素子を含む。

【0032】請求項12の発明では、所定の主面を有する携帯可能なハウジングに収容され、操作面が前記主面に露出して可搬型とされた請求項1ないし請求項10のいずれかの情報表示装置を提供する。

【0033】請求項13の発明は、請求項12の情報表示装置であって、前記ハウジングの前記主面以外の面に固定的に配置され、前記表示面の表示内容に応じた操作を受け付ける1または複数の操作スイッチをさらに備える。

【0034】請求項14の発明は、請求項1～請求項13の発明のうち、押圧力の検出による操作位置の特定に着目して構成されている。

【0035】すなわち、この請求項14の発明の情報表示装置は、(a)情報表示面と、(b)所定の操作面を有し、前記情報表示面上に配置された透明または半透明の操作部と、(c)前記操作部と結合する範囲内で空間的に分布配置され、それぞれが力学的作用を電気信号に変換可能な複数の単位機能手段と、(d)前記操作面に与えられた操作力によって前記複数の単位機能手段から発生する電気信号を複数の操作信号として取出す操作信号取出し手段と、(e)前記複数の操作信号に基づいて、前記操作面上の操作位置を表現した位置信号を生成する位置信号発生手段とを備える。

【0036】また、請求項15の発明は、請求項1～請求項13の発明のうち、表示面の有無を問わずに、押圧力の検出とそれによる力学的反応の部分に着目して構成されている。

【0037】すなわち、請求項15の発明の操作入力装置は、(a)所定の操作面を有する操作部と、(b)前記操作部に結合し、力学的作用と電気信号とを双方向で変換可能な双方向機能手段と、(c)前記操作面に与えられた押圧力によって前記双方向機能手段から発生する電気信号を操作信号として取出す操作信号取出し手段と、(d)前記操作信号にตอบสนองして前記双方向機能手段に駆動信号を送出する駆動制御手段とを備えている。

【0038】そして、前記駆動信号による前記双方向機能手段の力学的反応が前記操作面に伝達されて操作者の触感として感得される。

【0039】また、請求項16の発明は、請求項15の発明に請求項14の発明の構成を付加したものである。具体的には、前記双方向機能手段が、(b-1)前記操作部と結合する範囲内で空間的に分布配置され、それぞれが力学的作用を電気信号に変換可能な複数の単位機能手段を備えている。そして、前記操作信号が前記複数の単位機能手段のそれぞれから生成される複数の単位操作信号として得られるとともに、(e)前記複数の単位操作信号に基づいて、前記操作面上の操作位置を表現した位置信号を生成する位置信号発生手段をさらに備える操作入力装置である。

【0040】

【発明の実施の形態】<1. 第1実施形態>

<1-1. 装置の概要>図1は、この発明の第1実施形態の情報表示装置100を組み込んだシステム例としての、現金自動出納機(ATM)1の斜視図である。この現金自動出納機1は筐体2の前面に、現金出納部3と、カードおよび通帳挿入部4とを備えている。また、情報入出力部5が配置されており、情報表示装置100はこの情報入出力部5に使用されている。

【0041】図2は、情報表示装置100の外観図である。図1で示した利用例では情報表示装置100は主面を略上方に向けて配置してあるが、図2においてはこの情報表示装置100を立てて図示している。

【0042】図2において、この情報表示装置100は略箱状のハウジング101を備えており、このハウジング101に収容された部分は、操作者側に面した表示操作部DPと、その裏側の制御回路部CTとに大別されている。

【0043】ハウジング101の主面MSには略矩形的の操作面11が露出している。この操作面11は透明または半透明であり、操作面11を介して情報表示面21(図3参照)の表示内容を目視することができる。また、固定の押しボタンスイッチ102も主面MS上に配置しておくことができる。

【0044】図3は、図2のIII-III断面のうち表示操作部DPに相当する部分を示す一部省略断面図である。また、図4は図3のIV方向から見た透視平面図である。図3において、この表示操作部DPは窓41を有するケース40内に液晶表示パネル20を収容しており、この液晶表示パネル20の主面が情報表示面21となっている。

【0045】図4に示すように、液晶表示パネル20の四隅にそれぞれ隣接して、4個の圧電素子E1～E4が配置されている。圧電素子E1～E4は、力学的作用と電気信号とを双方向で変換可能な双方向機能手段30の要素としての単位機能手段である。これらの圧電素子E1～E4は図3のケース40の底面に固定されており、それらの頂部によって透明または半透明の操作パネル10の四隅付近が支持されている。この操作パネル10はたとえばガラス板、アクリル板などであり、略矩形的の平面形状を有している。

【0046】液晶表示パネル20には種々の情報を可変に表示可能であるが、図4の例では銀行の自動現金出納のメニューが表示されている。これらのメニューが表示された領域R1～R7は銀行利用者による操作領域ともなっている。たとえば、「お預入れ」が表示された領域R1の上を銀行利用者が指で所定以上の力で押圧すると、後述する動作によってこの情報表示装置100は「お預入れ」が選択されたことを検知し、銀行のホストコンピュータにその旨を通知するとともに、現金を受け入れることができるような状態になる。また、それに同期して、この情報表示面21における表示は、現金の受け入れのためのガイダンスおよび新たな操作メニューが表示された画面へと変化する。なお、この操作領域R1～R7の大きさや位置は任意に設定可能である。また、図4中の領域R0は、情報表示面21のうち操作領域R1～R7となっていない領域を示している。

【0047】そして、この第1実施形態の装置では、銀行利用者が操作領域R1～R7のいずれを押圧したかを検知するための検知手段と、その押圧に応じて操作パネル10を細かく振動させるための駆動手段との双方を兼ねた要素として、図3の圧電素子E1～E4が利用されている。

【0048】<1-2. 操作位置の検知原理>この装置における残余の構成を説明する前に、操作領域R1～R7のいずれが押圧されたかを圧電素子E1～E4を用いて検知する原理について説明しておく。

【0049】図5はこの原理を説明するためのモデル図であり、図5(a)は任意の2次元形状を有する操作パネル10Mと、その外周付近に沿って配列させたn個の圧電素子E1～Enを示している。また、図5(b)はその立面図である。ここで、数nは3以上の整数である。

【0050】また、任意の点を原点Oとし、この操作パネル10Mの板面に平行な面内をXY面とするような直

Explore Litigation Insights

Docket Alarm provides insights to develop a more informed litigation strategy and the peace of mind of knowing you're on top of things.

Real-Time Litigation Alerts



Keep your litigation team up-to-date with **real-time alerts** and advanced team management tools built for the enterprise, all while greatly reducing PACER spend.

Our comprehensive service means we can handle Federal, State, and Administrative courts across the country.

Advanced Docket Research



With over 230 million records, Docket Alarm's cloud-native docket research platform finds what other services can't. Coverage includes Federal, State, plus PTAB, TTAB, ITC and NLRB decisions, all in one place.

Identify arguments that have been successful in the past with full text, pinpoint searching. Link to case law cited within any court document via Fastcase.

Analytics At Your Fingertips



Learn what happened the last time a particular judge, opposing counsel or company faced cases similar to yours.

Advanced out-of-the-box PTAB and TTAB analytics are always at your fingertips.

API

Docket Alarm offers a powerful API (application programming interface) to developers that want to integrate case filings into their apps.

LAW FIRMS

Build custom dashboards for your attorneys and clients with live data direct from the court.

Automate many repetitive legal tasks like conflict checks, document management, and marketing.

FINANCIAL INSTITUTIONS

Litigation and bankruptcy checks for companies and debtors.

E-DISCOVERY AND LEGAL VENDORS

Sync your system to PACER to automate legal marketing.